

しもいち 広報

SHIMOICHI No.621

2

平成28年 February

祝
第69回
下市町成人式
式典会場



第69回成人式に69名が出席
～華やかな晴れ着姿で記念撮影～

町消防団出初式

1月10日、新春恒例の町

消防団出初式が下市観光文化センターで行われ、町内に12ある消防分団の団員258名が参加しました。

式典では、分列行進をはじめ、永年勤続団員への表彰、祝賀、放水演習などが行われました。

表彰では、分列行進をはじめ、永年勤続団員への表彰、祝賀、放水演習などが行われました。表彰では、分列行進をはじめ、永年勤続団員への表彰、祝賀、放水演習などが行われました。



受賞者

※順不同・敬称略
※内の数字は分団名
致すなしは本部

▼町長表彰

【感謝状（退職団員）】

松尾 茂 水口 康文
橋岡 弘隆 中尾 光良①

立神 光久① 中西 貴彦②
上西 永祐③ 仲鳴 久雄⑧
岡本 恵司⑧ 古岡 大彥⑨
谷川 賢剛⑨ 堀慎 一郎⑨
中垣 内敏博⑪ 中井 清⑫

北川 清利⑫ 中本 吉之右③
中本 吉之右③ 清水 徹⑥
和泉 住利⑦ 前垣 昇司⑥
樺谷 博継⑪ 西村 佳訓⑤
和泉 住利⑦ 浦 義人⑧

【勤続10年】

田中 厳雄① 南 佳治①
吉崎 道雄② 廣橋 秀起②
椿本 敦治④ 西村 佳訓⑤
清水 徹⑥ 前垣 昇司⑥
和泉 住利⑦ 浦 義人⑧

【勤続20年】

古川 聰志② 小川 大輔③
松本 裕二④ 藤岡 清④
庄司 雅哉④ 松田 和也⑧

高尾 光明② 平田 武博③
東 紀男① 南田 康博④
泉沢 则⑦ 小西 良一⑪
和泉 行美⑪ 乾 勇太⑫

▼団長表彰

【表彰状】

古川 聰志② 小川 大輔③
松本 裕二④ 藤岡 清④
庄司 雅哉④ 松田 和也⑧

高尾 光明② 平田 武博③
東 紀男① 南田 康博④
泉沢 则⑦ 小西 良一⑪
和泉 行美⑪ 乾 勇太⑫

【感謝状】

【消防団後援会活動協力者】

下間 崑男（宮城）

高尾 光明② 平田 武博③
東 紀男① 南田 康博④
泉沢 则⑦ 小西 良一⑪
和泉 行美⑪ 乾 勇太⑫

【勤続30年】

東 伸弘① 橋屋 和弘④
東 伸弘⑤ 橋屋 和弘④
泉沢 则⑦ 小西 良一⑪
和泉 行美⑪ 乾 勇太⑫
山下 訓弘① 橋屋 和弘④
【勤続15年】

【勤続30年】

浦西 正英⑫

2

林業経営者としての功績に

農林水産大臣表彰



永田 晶三 氏
(惣上)

永年にわたって林業の振興と
発展に多大な貢献をされた、永
田晶三氏に農林水産大臣表彰が
贈られました。

永田氏は、「身に余る光栄で
感激しています。森林組合の多
くの方々をはじめ会社全体、何
よりも社員のおかげであると心
から感謝しております」と受賞
の喜びを語られました。



1/15

認知症地域支援推進員 ～認知症予防のできる町づくり～

認知症地域支援推進員委嘱式
が行われ、秋本町長から松田哲
子氏、尾来昌志氏、橋本真紀子
氏の3名に委嘱状が手渡されま
した。

これは認知症になつても住み
慣れた地域で生活が継続できる
よう認知症のケアの向上を図る
ために委嘱されたものです。今
後、推進員は認知症の方やその
家族の相談・支援の体制づくり、
認知症カフェ等の地域と一緒に
なった家族介護支援の取り組み
を進め、認知症対策を推進して
いくことになります。

1/13

啓発番組を収録 ～災害に備えて～

阪神大震災を教訓に定められ
た「防災とボランティア週間」
に合わせて、しかもいちテレビで
放映される防災啓発番組の収録
が情報センタースタジオで行わ
れました。

参加したのは、吉野警察署か
ら1日警察官「キッズボリス」
に任命された下市幼稚園の桝井
恵愛さん（阿知賀）ら6名の園
児・児童と吉野警察署坂口署長。
慣れない収録に緊張しながら
も、「避難場所を確認してください
さい」「口頭からの準備が大切
です」などと呼びかけました。



吉野支部連合出初式

1月16日

には県消防協会吉野
支部の連合川初式が川上村健民

運動場で行われ、下市町から次
の皆さんが表彰されました。

(順不同・敬称略) ○内数字は分附名
知事表彰

松谷 康則② 丸尾 剛弘③
大辻 善嗣④

奈良県消防協会吉野支部長表彰
清水 徹⑥ 前垣 异司⑥
言多 文仁⑧ 谷川 克彦⑨
戌亥 俊敬⑨ 松谷 泰典⑪
瀧本 健逸④ 竹上 和宏⑤
辻本 秀章⑧ 熊谷 初泰⑧

奈良県消防協会長表彰

下田 洋司⑧ 泉沢 知宏⑨
藤井 勝志⑩



上段 出席者全員で集合写真

下段左 力強く誓いの言葉を述べた中西利基さん

下段右上 司会進行を務めた森川公貴さん

下段右下 ピアノ伴奏を務めた岡本彩華さん

晴れ着やスーツ姿の新成人が、中学校卒業以来の懐かしい顔ぶれで互いの近況報告や一緒に写真を撮るなど、久々の再会に会場は華やいだ雰囲気で包まれていました。

多くの来賓や保護者が見守る中行われた式典では、森川公貴さん（明大）が司会進行を務め、岡本彩華さん（普城）

成人日の1月11日、新成人を祝う成人式が下市観光文化センターで行われました。穏やかな天候に恵まれた今年の成人式は、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人が対象で、式典には69名（男41名・女28名）が出席し、大人としての一歩を踏み出しました。

晴れ着やスーツ姿の新成人が、中学校卒業以来の懐かしい顔ぶれで互いの近況報告や一緒に写真を撮るなど、久々の再会に会場は華やいだ雰囲気で包まれていました。

式典後には、懇親会が催されましたが、懇親会では仲間との再会に歓喜の声が絶えず、懐かしい顔を見つけては写真を撮り合い、昔を振り返りながら旧交をあたため合う様子が多く見られました。

のピアノ伴奏で国歌斉唱、町長の式辞、来賓の方々からお祝いのことばが、述べられた後、新成人を代表して中西利基さん（阿知賀）が「成人を迎えることができるのも今まで支えて下さった方々のおかげです。新成人としての喜びを噛みしめ、自らの行動に責任を持ち、常に向上心を持つて前進していく」と二十歳の決意を述べました。

新成人 69人 多くの温もり胸に 決意新たに門出





卒業生と語り合う大谷先生

皆さんの中学校卒業を一週間後に控えた日東日本大震災が起り、「絆」という言葉が特別な意味をもって取り上げられるようになりました。これからは一人の社会人としてそれぞれの道を歩まれるのでですが、今まで長い時間をかけて育んできた多くの人との「絆」を温めつつ、新たなつながりも大切にして、周りから認められ必要なとされる社会人となれる社員会などを願っています。

当時下市中学校3年A組担任の大谷一仁さんから成人の皆さんへメッセージをいただきました。

ご成人された皆様へ

ご成人おめでとうございます。

中学校卒業から五年、立派に成長された皆さんとお会いし、若者らしい夢のあるお話をたくさん聴かせていただきました。五年前に定めた目標に向かって進んでいる人や、多くの経験の中で新たな夢に向かって進み始めている人など明るく希望に満ちた表情でしっかりと語っている姿を見せていただき頼もしく感じました。

皆さんの中学校卒業を一週間後に控えた日東日本大震災が起り、「絆」という言葉が特別な意味をもって取り上げられるようになりました。これからは一人の社会人としてそれぞれの道を歩まれるのでですが、今まで長い時間をかけて育んできた多くの人との「絆」を温めつつ、新たなつながりも大切にして、周りから認められ必要なとされる社会人となれる社員会などを願っています。

個人番号カードを受け取れる人は？

原則として本人だけです。

個人番号カードを受け取れるのは、原則として本人だけです。代理人に委任できるのは、ご本人の病気や身体の障害などで来庁するのが困難な人だけです。

個人番号カードの受け取りに必要なもの

- 印鑑
- 個人カード交付通知書（はがき）
- 通知カード
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- 本人確認書類 下記の※Aから1点または※Bから2点

※A写真付きの証明証

住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転免許証、運転経歴証明証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳など

※B顔写真なしの証明証

健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証など



マイナンバーキャラクター

マイナちゃん

個人番号カードを申請した人には交付通知書（はがき）を郵送します

個人番号カードは本人が受け取りに来てください

個人番号カードが出来上がりましたら、下市町から交付準備ができたことをお知らせする個人番号カード交付通知書を送付しますので、下市町役場へ個人番号カードを受け取りにお越しください。

個人番号カード交付通知書（はがき）
を本人宛に送付します。

下市町役場に個人番号カードが届き、交付準備が整いましたら、交付通知書（はがき）を郵送します。
はがきが届きましたら、受け取りに必要なもの（上記参照）を持って下市町役場住民保険課に本人が受け取りに来てください。

病気や障害などで来庁できない場合
個人番号カードの中請者本人が病気や身体の障害、施設に入所しているなどの理由で、下市町役場に来ることが難しい場合は、代理人が受け取ることができます。その場合は次ページに記載のある書類が必要です。

暗証番号を考えてきてください
個人番号カードは、公的な身分証明書でもあるため、交付する時に本人確認を行います。原則として本人以外の人は受け取りができません。
必ず本人が取りに来てください。^{15歳未満の人と成年被後見人のカードの受け取りには、法定代理人（親権者、成年後見人）が同行してください。その場合は、本人と法定代理人の本人確認書類をお持ちください。}

必ず本人が受け取りに
個人番号カードは、公的な身分証明書でもあるため、交付する時に本人確認を行います。原則として本人以外の人は受け取りができません。
必ず本人が取りに来てください。^{15歳未満の人と成年被後見人のカードの受け取りには、法定代理人（親権者、成年後見人）が同行してください。その場合は、本人と法定代理人の本人確認書類をお持ちください。}

暗証番号を準備しましょう

個人番号カードの各種機能（電子証明書等）を利用する際の暗証番号をあらかじめ決めておいてください。

- ①署名用電子証明書…インターネットでの確定申告（e-Tax）などの手続きで使います。
 - ②利用者証明用電子証明書…マイナポータルへのログインなどで使います。
 - ③住民基本台帳用
 - ④券面事項入力補助用
- 役所での住所変更などの手続きの際に使います。
①は6文字以上16文字以下の英数字。
②～④は4桁の数字。
※①署名用電子証明書用及び②利用者証明電子証明書用の交付を希望されていない場合でも③住民基本台帳用及び④券面事項入力補助用の暗証番号の設定が必要です。

代理人による個人番号カードの受け取り

やむを得ない事情（ご本人が病気、身体に障害など）により下市町役場にお越しになることが難しい場合に限り代理人にカードの受け取りを委託できます。この場合、本人が来ることが困難であることを証する書類、代理権者の確認書類などが併せて必要となります。
(仕事が多忙で来庁する時間がない等の理由はやむを得ない事情には該当しません)

- ①右ページ「個人番号カードの受け取りに必要なもの」に記載された個人番号カード申請者本人のすべての書類



- ②代理人の本人確認書類

右ページ「個人番号カードの受け取りに必要なもの」のうち、代理人の本人確認ができる※Aのもの2点、または※Aと※Bで1点ずつ

- ③ご本人の出頭が困難であることを証明する書類

例：診断書・本人の障害者手帳・本人が施設等に入所している事実を証する書類など

受け取り場所及び受取時間について

受取時間：午前8時30分から午後5時15分（上日祝日を除く）

※受け取り期限及び役場開庁時間に個人番号カードを受け取りに来庁することができない場合は、ご相談ください。

平成28年度から適用される 個人町県民税の税制改正の内容は次のとおりです

ふるさと納税の拡充

*特例控除額の上限の引上げ

平成28年度以後の個人住民税から、都道府県・市町村に対する寄附金「ふるさと納税」についての特例控除限度額が個人住民税所得割額の2割（改正前1割）に引き上げられました。（平成27年以後の寄附金から適用）

○ふるさと納税による控除

寄附金のうち2,000円を超える部分が一定の上限まで、原則として所得税とあわせて全額が控除されます。

控除種類	控除方式	控除額の計算
①所得税	所得控除	寄附金 - 2,000円
②個人住民税（基本控除）	税額控除	(寄附金 - 2,000円) × 10%
③個人住民税（特例控除）	税額控除	(寄附金 - 2,000円) × (90% - 所得税の限界税率 × 1.021)

※ 所得税については、寄附をした年分の所得から控除されます。

※ 個人住民税については、寄附をした年の翌年に課税される税額から控除されます。

※ ①の控除対象寄附金は総所得金額等の40%が上限

※ ②の控除対象寄附金は総所得金額等の30%が上限

※ ③の特例控除は、個人住民税所得割の2割（改正前1割）が上限

※ 所得税の限界税率とは所得税の税額計算の際に適用される所得税率（0～45%）のうち最大のものを指します。

※ 「ふるさと納税ワンストップ特例」の適用を受ける場合には、所得税からの控除は発生せず寄附をした年の翌年に課税される個人住民税から控除されます。

*「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設

平成27年4月1日以降に支払った都道府県・市町村に対する寄附金（ふるさと納税）について、一定の要件に該当する方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出することなく、税制上の優遇措置を受けることができる制度が創設されました（ワンストップ特例制度）。

この場合、所得税及び復興特別所得税における軽減額に相当する額が「申告特例控除」として個人町民税・県民税所得割から軽減されます。

◆特例申請にあたっての注意事項◆

○確定申告又は町県民税申告が行われた場合はワンストップ特例申請がなかったものとみなされます。特例申請後に確定申告等が必要となった場合は、ふるさと納税に伴う寄附金控除も含めた内容により、申告手続きを行う必要があります。

○ワンストップ特例が適用されるのは、平成27年4月1日以後に行うふるさと納税からです。

3月31日までに行ったふるさと納税について税控除を受ける場合は、確定申告が必要です。

○ワンストップ特例が適用されるのは、特例申請を行う寄附先の自治体が5団体までに限られます。5団体を超えて特例申請がなされた場合は、特例申請がなかったものとみなされます。

○特例申請後に住所が変更となる場合は、特例申請書を提出した寄附先の自治体への「市町村民税・道府県民税寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」の提出が必要です。

変更届出書の提出を行わなかった場合は、特例申請による寄附金控除の通知が、寄附をした年の翌年の1月1日における住所地の市町村以外の市町村に送付され、その寄附の特例申請はなかったものとみなされます。

住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長

住宅借入金等特別税額控除の適用期間が1年6ヶ月延長され、平成11年1月1日から平成18年12月31日まで又は平成21年1月1日から平成31年6月30日までに居住の用に供した場合に適用されることとなりました。



税の申告はお早めに

申請
期間

2月16日（火）～3月15日（火）

平成28年度 町民税・県民税申告のお願い

平成27年中の所得に対して課税される平成28年度町県民税の申告書を提出していただく時期になりました。この申告書は、みなさんの町県民税・国民健康保険税等を正しく算出する基礎となり、所得証明などの証明書発行にも重要なものですので必ず期限内に提出してください。

申告が必要と思われる方には、町県民税の申告書を郵送いたします。郵送されていない方で申告書が必要な方はご連絡ください。

町民税・県民税の申告が必要な人

平成28年1月1日現在、町内に住所があり平成27年中(平成27年1月1日～12月31日)に所得のあった人。

町民税・県民税の申告をしなくてもいい人

- ◆確定申告を税務署へ提出される人
- ◆給与所得のみで、勤務先などから給与支払報告書が役場へ提出されている人（注）
- ◆公的年金所得のみで、支払先から公的年金等支払報告書が役場へ提出されている人（注）

（注）各種所得控除（雑損控除・医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・配偶者特別控除・扶養控除等）を受けようとする人又は、控除対象配偶者控除、扶養控除等に変更がある人は、町民税・県民税申告書又は確定申告書の提出が必要となります。

※ 平成27年中に所得がなかった場合でも下記のような方は、それぞれの業務の基礎資料となりますので、町県民税申告書の提出をお願いいたします。

- ①国民健康保険に加入している人（国保税算定や軽減判定及び高額医療費の判定に必要）
- ②介護保険に加入している人（保険料の算定に必要）
- ③後期高齢者医療制度に加入している人及びその家族（保険料の算定や軽減判定に必要）
- ④老人医療費等福祉医療費助成制度の受給者及びその家族（受給資格判定資料に必要）
- ⑤国民年金に加入している人（免除申請に必要）
- ⑥障害基礎年金などの受給者（受給資格判定に必要）
- ⑦保育園児の保護者（保育料の算定に必要）
- ⑧福祉サービスを受ける人（受給資格判定資料に必要）
- ⑨町営住宅に入居されている人（家賃決定に必要）
- ⑩他の人に扶養されている人（認定等の所得証明書発行のために必要）
- ⑪住民税に係る各種証明書等の交付を必要とする人
- ⑫下市町CATV利用促進補助金を申請される人（平成28年度予算成立が前提となります）

申告書提出期間 平成28年3月15日（火）まで（郵送も可）

町県民税申告用紙は税務課窓口に備え付けてあります。

お問い合わせ 税務課住民税係

☎ 52-0001（内線173・175）

IP 68-9066（直通）

**65歳以上の方を対象に
介護予防教室「元気塾」
を開催します。**

運動を中心とした楽しい教室です。

**【実施日】
2月19日（金）**

**【時間】
午前9時30分～11時30分**

【内 容】

転倒・骨折の予防④

「生活の中で行える運動を学ぶ」

【講 師】

健康運動指導士 鍵田 忠芳氏

【場 所】

下市温泉秋津荘

町内に在住、勤務されている方を対象に
健康運動指導ボランティア
養成講座を開催します。

健康を促進できる地域づくりを目指
しています。

**【実施日】
2月21日（日）**

**【時 間】
午後1時～4時**

【内 容】

運動とリラクゼーション
実習 ストレッチや体ほぐし

【講 師】

奈良女子大学 星野 啓子氏

【場 所】

下市町交流センター

**認知症予防教室
を開催します。**

脳も体も健康を手に入れるチャンスです。

**【実施日】
2月17日（水）**

**【時間】
午後2時～4時**

**【内 容】
歯の健康**

**【実施日】
3月2日（水）**

**【時間】
午後2時～4時**

**【内 容】
脚を元気に**

**【場 所】
下市町交流センター**

【お問い合わせ】

下市町地域包括支援センター

☎ 52-0001 (代表)

IP 68-9064 (直通)

定期児童相談

**【実施日】
3月4日（金）《予約制》**

**【時 間】
予約状況によりますのでお問い合わせください。**

【場 所】

下市町保健センター

健康スケジュール

場所／保健センター

事業名	日 時		対象者・内容等
四種混合予防接種	2月16日(火)	午後1時45分～2時受付	【I期初回3回目】 平成27年6月1日～平成27年8月31日生
M R 予 防 接 種	2月18日(木)	午後1時15分～1時30分受付	平成26年11月1日～平成26年12月31日生
乳児健診	前期 (3～5ヶ月児)	2月23日(火) 午後1時～1時20分受付	平成27年9月1日～平成27年11月30日生
	後期 (9～11ヶ月児)	午後1時40分～2時受付	平成27年3月1日～平成27年5月31日生
し も び よ ラ ン ド (子育て教室)	2月24日(水)	午前10時～正午	4歳までの幼児およびその保護者 内容:お話を部屋下市おはなし会

お問い合わせ：健康福祉課 保健予防係 ☎ 52-0001 (代表) IP 68-9065 (直通)



くらしの情報 Information

吉野三町無料法律相談

（奈良弁護士会所属弁護士による無料相談）

日 時 2月16日（火）午後1時～4時

場 所 下市町役場

お問い合わせ・予約 下市町役場住民保険課

☎52-0001（代表）

IP68-9063（直通）

秋野川を守る会からのお知らせ

町内の小・中学生による河川美化ポスター展を下記のとおり開催します。

たくさんの力作が展示されていますので、ぜひご覧ください。

場 所 下市観光文化センター 1Fロビー

期 間 2月8日（月）～3月6日（日）

・展示時間、休日等は下市町観光文化センターに準じます。

はたらく学習会のお知らせ

五條・吉野自立支援協議会では、障がいがあっても会社や企業で働きたいと考えている皆さんに『はたらくことについて～先輩からのメッセージ～』というテーマで学習会を開催します。

日 時 2月27日（土）

受 付 午後1時～

学習会 午後1時30分～3時30分

場 所 奈良県五條市住川町1426番地

社会福祉法人 三寿福祉会 友語苑

4階大ホール

参加費 無料

申し込み・お問い合わせ

五條・吉野地域自立支援協議会 事務局

NPO法人吉野コスモス会 生活相談センターのどか

担当：吉川・東元

☎/FAX 53-2153

納期内に納めましょう。

2月29日（月）は国民健康保険税第8期と

後期高齢者医療保険料第8期の納期限です。

納期限を守って、納め忘れないようにしましょう。

※口座振替ご利用の方は、2月29日（月）が振替日と

なります。預金残高のご確認をお願いいたします。

住民保険課

納期内に納めましょう。

2月22日（月）は町県民税第3期の納期限です。

納期限を守って、納め忘れないようにしましょう。

※口座振替ご利用の方は、2月22日（月）が振替日と

なります。預金残高のご確認をお願いいたします。

税務課

吉野川・紀の川流域協議会主催

「源流体験会」参加者募集

吉野川の源流を訪ね水環境について考えましょう。

（往復約2kmの山道を歩く体力のある方）

日 時 3月12日（土）午前10時集合

（川上村 森と水の源流館）

定 員 50名（抽選）

応募締切 2月23日（火）

参 加 費 無料

お問い合わせ・申し込み

生活環境課（紫水苑） ☎52-5901

IP68-9075

広 告

広 告

税務署からのお知らせ

平成27年分の所得税の確定申告の時期となりました。税務署での申告の受付期間は2月16日(火)から3月15日(火)までとなっています。(還付申告については2月15日(月)以前でも申告書を提出することができます。)

吉野税務署では、下記のとおり確定申告の相談会を開催しますのでご利用ください。

◎年金受給者のための相談会

開設日 2月4日(木)・5日(金)

時 間 2月4日(木)午前10時~正午

午後 1時~3時

2月5日(金)午前10時~正午

場 所 下市町農村環境改善センター2階
(下市町役場隣)

※事業所得、不動産所得、譲渡所得についての相談は行っておりませんので、税務署に相談してください。

◎税理士等による地区相談会

開設日 3月3日(木)

時 間 午前10時~正午、午後1時~4時

場 所 大淀町文化会館 視聴覚室

※土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税、山林所得や住宅借入金等特別控除の相談は行っておりませんので、税務署に相談してください。

お問い合わせ 吉野税務署
☎ 0746-32-3385

特別弔慰金の申請はお済みですか?

第10回特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族のうちで、平成27年4月1日現在で、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

対象となるのは次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1、弔慰金の受給権者。
- 2、戦没者等の子。
- 3、戦没者等の死亡当時生計を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである
①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 4、前記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5、前記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等以内の親族。

【請求期限】平成30年4月2日

お問い合わせ

健康福祉課 ☎ 52-0001

IP 68-9064

(内線151・152)

県地域福祉課 ☎ 0742-27-8509

今月のおすすめ本

面倒なファスナーつけがいらない、ワイドパンツ、フレアガウチョ、タックスカートなど、簡単に作れちゃう!「ウエストゴム」のデザインを紹介しています。



ブティック社

★ファスナーつけがいらないパンツとスカート

人工知能の研究で世界的な名声を博す科学者。彼が抱える重大な問題に巻き込まれたジャーナリストのミカエルは、異色の女性リスクベットに連絡を取り。ミレニアムシリーズ待望の続編です。



ダニエル・エクベルグ/著
ルンルン美穂/訳
羽根由/訳
早川書房

★ミレニアム4 蜘蛛の巣を払う女

上
下

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
12月16日～1月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

(敬称略)

・結婚内祝いとして

下迫 哲明(田中) 3万円
・供養として

松田剛太郎(栄町) 2万円

石田 詠子(新住) 3万円

吉谷 進計(田中) 5万円

茂樹 善男(原谷) 3万円

北島 伸吉(新住) 5万円

吉井 今西(原谷) 3万円

峰 崎洋和(原谷) 5万円

吉井 仲義勝(原谷) 3万円

吉井 伸義勝(原谷) 3万円

吉井 伸義勝(原谷) 3万円



相談内容	場所	相談日	時間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員・民生児童委員が相談を受けます。(電話相談也可)	下市町交流センター(ごんたくんの家) ☎ 52-6125	2月4日㈭ 3月3日㈭	午後1時
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が相談を受けます。(電話相談也可)	下市町交流センター(ごんたくんの家) ☎ 52-6125	2月18日㈭ 3月17日㈭	午後3時
※詳しくは折込チラシをご覧ください。	下市町アメニティ センター駐車場	日 時 2月12日(金)	午前10時～正午
		午後1時～4時	

一般社団法人吉野青年会議所は、左記日程で献血推進事業を開催します。皆さまのご協力をお願いします。

献血に
ご協力ください

図書館だより

読み聞かせ
2月6日 午前10時～11時
おはなし会
2月27日 午前10時～午後2時～

2月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	(2)	(3)	4	5	6
7	8	(9)	(10)	11	(12)	13
14	15	(16)	(17)	18	19	20
21	22	(23)	(24)	25	26	27
28	29					

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。

寒い日にはあたたかい場所で
読書はどうですか。新しい本も人っています。ぜひ
ひこ米館ください。



ジヨ・ジョン/作
ペルジ・ペイケイ/絵
金原瑞人/訳
そうえん社

★もう、ねるんだってば！（絵本）

下市観光文化センター
(下市町立図書館)
☎ 52-1711 (代表)
68-9080

電話番号&IP電話案内

- 役場 -
代表 ☎ 0747-52-0001

- 庁舎1階 -
財務監理課 IP 68-9062
住民保険課 IP 68-9063
健康福祉課 IP 68-9064
税務課 IP 68-9065
建設課 IP 68-9066
IP 68-9067

- 庁舎2階 -
総務課 IP 68-9060
地域づくり推進課 IP 68-9070

- 庁舎3階 -
議会事務局 IP 68-9061

- 庁外 -
教育委員会 ☎ 52-1711
IP 68-9080
総合体育館 ☎ 52-8965
IP 68-9084
水道事業所 (上下水道課) ☎ 52-5540
IP 68-9076
紫水苑 (生活環境課) ☎ 52-5901
IP 68-9075
秋津荘・明水館 ☎ 52-2619
IP 68-9081
丹生支所 ☎ 58-0304
下市中学校 ☎ 52-3955
IP 68-9077
下市小学校 ☎ 52-5431
IP 68-9079
下市幼稚園 ☎ 52-2709
IP 68-9083
社会福祉協議会 ☎ 52-6125

IPは、各課直通電話番号です。



平成27年12月31日現在

人口 5,981人 (-14)
男 2,809人 (-4)
女 3,172人 (-10)
世帯数 2,548世帯 (+2)
() 内は前月比
出生 1人 死亡 11人
転入 5人 転出 9人

奈良県広域消防組合からのお知らせ

新消防通信指令センター稼働にともない

平成28年2月17日、119番の受信場所が変わります!



○今までの119番受信は大淀消防署(旧中吉野広域消防組合)の通信指令室で受信していましたが、これからは完成した奈良県広域消防組合消防本部(橿原市)の消防通信指令センターで一括受信することになりました。

※大淀町・下市町・黒滝村・天川村の切替日は、2月17日(水)です。

○救急車の要請及び火災通報は必ず「119番」であわてずゆっくり要請してください!

《救急の時》 《火事の時》

- | | |
|------------|----------------|
| ①住所(場所) | ①住所(場所) |
| ②目標物 | ②目標物 |
| ③どうされましたか | ③どこが・何が燃えていますか |
| ④お名前とお電話番号 | ④お名前とお電話番号 |

下市温泉明水館営業日のお知らせ

2月11日(木)は営業いたします。

- ・受付 午後2時~7時
- ・浴場 午後2時~7時30分
- ・食堂 正午~午後7時



2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29					

■3月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載される写真のデジタルデータまたはプリントした写真をお持ちください。

■【締め切り】 2月8日(月) 総務課 ■



下市も雪化粧(丹生川上神社下社)